

# 新たな環境基本計画の策定について

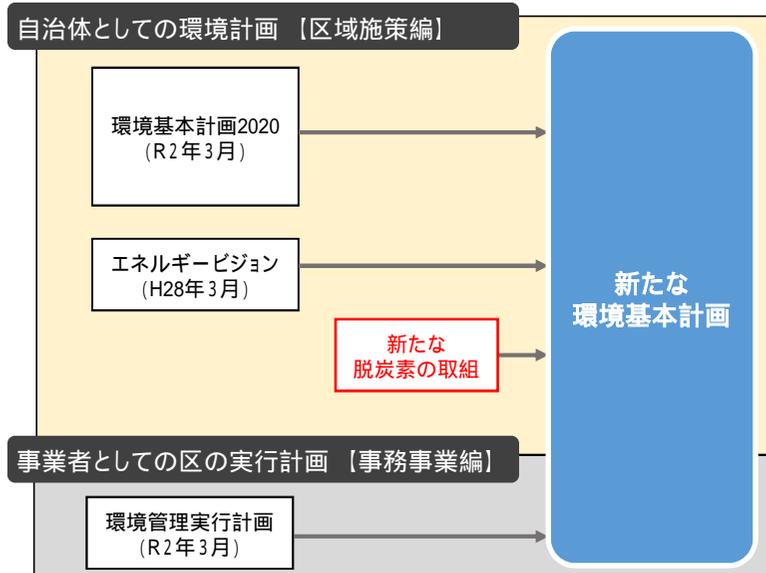
## 1 ゼロカーボンシティ表明

- 本年2月、練馬区議会定例会において、前川区長が2050年の二酸化炭素実質排出ゼロ（ゼロカーボンシティ）を表明
- 脱炭素社会の実現に向けた新たな環境基本計画を策定する。

## 2 新たな環境基本計画の位置付け

- 新たな環境基本計画は、下記イメージのとおり、「環境基本計画2020」、「エネルギービジョン」、事業者としての区の実行計画である「環境管理実行計画」を統合したものとする。
- 計画の構成は、環境基本計画2020をベースとして、「エネルギー」「みどり」「清掃・リサイクル」「地域環境」の4つの柱に、新たな脱炭素の取組を位置付けたものとする。
- 新たな環境基本計画は、法で定める以下の計画を包含した計画とする。
  - ・ 地方公共団体実行計画（区域施策編・事務事業編）
  - ・ 地域気候変動適応計画

【新たな環境基本計画のイメージ】



## 3 スケジュール

8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
環境審議会(諮問)				環境審議会(答申案)			環境審議会(素案)	← 素案公表・パブリックコメント		策定

## 4 新たな環境基本計画素案検討のたたき台

第1章	計画の位置付け <ul style="list-style-type: none"> <li>● 第2次みどりの風吹くまちビジョンの環境分野の施策を体系化、「エネルギー」「みどり」「清掃・リサイクル」「地域環境」の4分野を柱に構成</li> <li>● 2050年の脱炭素社会実現に向けて、区が現在できる取組を盛り込み、技術革新等により将来社会実装が期待される取組について一定の見通しや方向性を示す</li> </ul> 計画期間（案） 2023年（R5年）から2030年（R12年）まで8か年 削減目標 現在の目標値26%を引き上げる。新目標値は、国・都を参考に区の人口推計や温室効果ガス排出量の部門別構成、これまでの削減実績を勘案し決定 <参考> 国の目標 2013年比46%削減 都の目標 2000年比50%削減
第2章	脱炭素社会実現に向けた環境の変化 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 世界情勢、国内情勢</li> <li>● 国および都の動向</li> <li>● 区の現状、これまでの取組成果</li> </ul>
第3章	エネルギー分野 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 再生可能エネルギーの利用促進</li> <li>● 省エネルギーの取組</li> <li>● 電気自動車等の導入拡大</li> <li>● 区民・事業者と連携した温室効果ガス排出量削減の取組</li> </ul> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 建築物のさらなる省エネルギー化、ZEH・ZEB化</li> <li>● 住宅・建物の省エネ化への誘導、再エネ利用の拡大</li> <li>● PPAによる建物への太陽光発電設備・蓄電池の導入</li> <li>● 公共施設への太陽光発電設備の設置と緑化基準の整合</li> </ul> </div>
	みどり分野 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「みどりの総合計画」の中間見直しに着手（本年8月、緑化委員会に計画の見直しについて諮問し、検討を進めている。検討内容は、本計画に反映させる。）</li> </ul> </div>
	清掃・リサイクル分野 <ul style="list-style-type: none"> <li>● プラスチック使用の削減</li> <li>● 食品ロスの削減</li> </ul> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>● プラスチック資源の分別回収・資源化</li> </ul> </div>
	地域環境分野 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 良好な交通環境の整備、生活環境の保全</li> <li>● 環境学習、環境教育の推進</li> </ul> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 建築物省エネ法の改正、都条例による太陽光パネル設置義務化の動向を踏まえた区の取組</li> </ul> </div>
第4章	区の率先した取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境管理実行計画の時点修正、充実</li> <li>● 第3章に位置付けた取組の再掲</li> </ul>
第5章	巻末資料

# これまでの主な取組

## 1 災害時のエネルギーセキュリティの確保

- 電気自動車等の避難拠点等での緊急電源利用  
公用車に電気自動車10台、燃料電池自動車2台を導入。医療救護所10か所にV2Lを配備  
自動車販売事業者3社と、災害時の電気自動車等の活用に関する協定を締結  
災害時協力登録車制度を創設。9台登録
- 避難拠点等におけるエネルギー確保の充実  
小中学校・区立施設改築に合わせて、太陽光発電設備と蓄電池をセットで設置(7か所)  
「超高効率燃料電池システム」の実証実験を田柄特別養護老人ホームで実施
- 区民・事業者に対する分散型エネルギーシステムの導入支援  
太陽光発電設備や家庭用燃料電池システム等の補助に加え、V2Hを補助対象に追加、その後補助額を拡充

## 2 分散型エネルギーの普及拡大

- 全国を先導する地域コジェネレーションシステムの創設  
災害拠点病院の順天堂大学医学部附属練馬病院で運用開始。練馬光が丘病院で運用準備中
- 分散型エネルギーシステムの導入支援  
【再掲】太陽光発電設備と蓄電池との連携を補助要件に追加、補助メニューにV2Hを追加  
【再掲】「超高効率燃料電池システム」の実証実験を田柄特別養護老人ホームで実施  
集合住宅への燃料電池普及に向け、既存建物にも導入可能な機器の開発を要請
- 再生可能エネルギーのさらなる活用
  - 清掃工場の廃熱を利用した低炭素電力を、区立施設23施設で調達開始
  - 太陽光発電設備と蓄電池をセットで設置し、蓄電池に清掃工場の電力を蓄える分散型・再エネ普及実証モデル事業を光が丘区民センターで実施

## 3 省エネルギーの推進

- 省エネルギー機器・設備の導入支援の拡充  
窓の断熱改修の補助額を拡充、事業者向けに高機能換気設備を補助対象に追加
- 区立施設における省エネルギー化の推進  
施設の大規模改修時に分散型・省エネ設備を導入。公園灯・街路灯21,678基をLED化  
高圧電力の区立施設は、原則入札により調達。一部の施設は清掃工場の廃熱を利用した低炭素電力を調達
- 省エネ型ライフスタイルへの誘導  
環境月間行事や環境講演会等の機会を捉えてZEH・ZEHの普及啓発を実施  
環境イベントや講演会、エコライフチェック等を通じ、省エネ機器や省エネ型ライフスタイルの普及啓発を実施

## 4 区民とともに進める取組

- 区民・事業者・区の協働による、1～3の着実な推進  
環境教育・啓発の場を継続的に確保  
環境講演会のWeb配信、eラーニング形式の学習コンテンツの作成、SNSによる情報発信等  
教育・啓発手段を拡充  
省エネルギー・省資源を实践する地域の担い手の活動支援  
【再掲】環境イベントや講演会、エコライフチェック等を通じ、省エネ機器や省エネ型ライフスタイルの普及啓発を実施

## 事業者としての区の温室効果ガス排出量・電気の使用に伴う二酸化炭素排出量

- 区は、事業者としての温室効果ガス削減について、環境管理実行計画（第三次）で2030年度までに2013年度比 26%とする目標を掲げている。
- 直近の2020年度の温室効果ガス排出量は、基準年度(2013年度)比 9.9%であり、同じく電気の使用に伴う二酸化炭素排出量は 10.4%であった。

